

福井県 新型コロナウイルス感染症対応資金

制度概要

県の制度融資を活用し、民間金融機関において、**実質3年間無利子・無担保・据置最大5年**の融資制度を創設。あわせて、信用保証（セーフティネット保証4号・5号、危機関連保証）の**保証料を半額またはゼロ**にします。（キャッシュバック方式を採用する金融機関の場合、事業者の皆様がお支払いした所定金利については、事後的に利子補給します。）

対象要件

新型コロナウイルス感染症対応資金にて、**セーフティネット保証4号・5号、危機関連保証のいずれかを活用**した場合に、以下の要件を満たせば、保証料・利子の減免を行います。

	売上高▲5%	売上高▲15%
個人事業主 （事業性あるフリーランス 含む、小規模のみ）	保証料ゼロ・金利ゼロ	
小・中規模事業者 （上記除く）	保証料1/2	保証料ゼロ・金利ゼロ

融資利率

セーフティネット保証4号および危機関連保証：0.9%以下
セーフティネット保証5号：1.0%以下

その他の要件

- ✓ 融資上限額：6000万円（拡充前4000万円）
- ✓ 補助期間：保証料は全期間、利子補給は当初3年間
※条件変更に伴い生じる追加保証料は事業者の負担となります。
- ✓ 融資期間：10年以内（うち据置期間5年以内）
- ✓ 担保保証人：無担保。代表者保証は一定要件（①法人・個人分離、②資産超過）を満たせば不要（代表者以外の連帯保証人は原則不要）

お問い合わせ先

お取引のある（または最寄りの）各金融機関や福井県信用保証協会（0776-33-1800）にご相談ください。

裏面でよくあるお問合せにお答えします。

よくあるお問合せ



売上高減少要件はどのように判断しますか？

売上高減少要件は、セーフティネット保証4号・5号、危機関連保証の適用要件と連動しておりますので、

セーフティネット保証4号・5号、危機関連保証いずれかの認定書を取得してください。



いつから申込みできますか？

福井県では、

5月1日より本制度の取扱いを開始しておりますので、

まずは**お取引のあるまたは最寄りの金融機関にご相談**ください。



申請に必要な情報を教えてください。

- ① **融資申込書**
- ② **市町認定書** (セーフティネット保証4号・5号、危機関連保証のいずれか)
- ③ **金融機関必要書類**
- ④ **保証協会必要書類** など

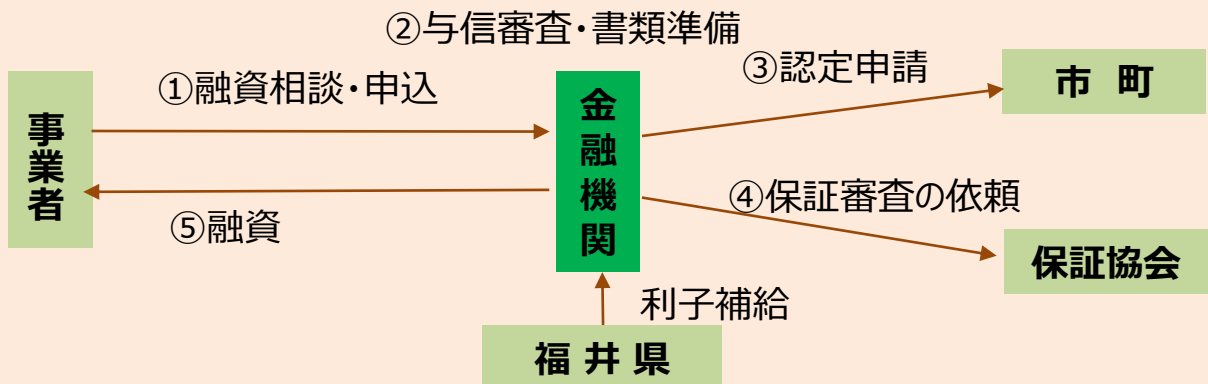
※具体的にどのような資料が必要となるかは、各金融機関へご相談ください。



申請の流れはどのようになりますか？

主に以下のような流れとなります。

まずは**お取引のあるまたは最寄りの金融機関にご相談**ください。



※取扱金融機関は、福井銀行、福邦銀行、北陸銀行、北國銀行、福井信用金庫、敦賀信用金庫、小浜信用金庫、越前信用金庫、京都北都信用金庫、みずほ銀行、三井住友銀行、商工組合中央金庫、福井県信用農業協同組合連合会、福井県医師信用組合 となります。